

～海外安全情報（スポット情報）～

【件名】インドネシア：2018アジア競技大会（ジャカルタ・パレンバン）及びアジアパラ競技大会開催に伴う注意喚起

【ポイント】

●8月18日から9月2日まで、ジャカルタ及びパレンバンにおいて、第18回アジア競技大会が、また、10月6日から同13日まで、ジャカルタにおいて、第3回アジアパラ競技大会が開催されます。

インドネシアでは、本年5月の東ジャワ州スラバヤにおける一連のテロ事件以降、280人以上のテロ関係者が逮捕されていますが、上記競技大会の成功を阻止する目的でテロが各地で起きる可能性もありますので、引き続きテロに対する警戒が必要です。

●在インドネシア日本国大使館ホームページ内の「2018アジア競技大会・アジアパラ競技大会」等を参照し、必要な安全対策を執るよう心がけてください。

【内容】

1 8月18日から9月2日まで、ジャカルタ及びパレンバン（スマトラ島）でアジア競技大会が、また、10月6日から同13日まで、ジャカルタでアジアパラ競技大会が開催される予定です。

2 報道によると、本年5月に東ジャワ州スラバヤで発生した一連のテロ事案以降、インドネシア国内において、280人以上のテロ関係者が逮捕、20人以上が射殺されています。8月以降もジャワ島内で約20人が逮捕されています。

参考：5月14日付スポット情報：スラバヤにおける同時多発自爆テロ事件の発生に伴う注意喚起
(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2018C076.html)

3 このような状況を受け、インドネシア国軍及び国家警察は、アジア競技大会期間中、合計40,000人を配備し警戒に当たり、治安の維持に最大限努める姿勢を示していますが、上記競技大会の成功を阻止する目的でテロが各地で起きる可能性もありますので、引き続きテロに対する十分な警戒が必要です。インドネシア滞在中は、在インドネシア日本国大使館ホームページ内の「2018アジア競技大会・アジアパラ競技大会(<http://www.id.emb-japan.go.jp/asiangames2018.html>)」を参照するなど、テロ・治安情勢等の関連情報の入手に努めてください。

4 海外渡航の際には、万が一に備え、家族、友人、職場等に、日程や渡航先での連絡先等を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在される方は、在インドネシア日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず「在留届」を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に在インドネシア大使館の通報を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

5 日本の外務省作成の「テロ対策パンフレット」も併せお読みください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策Q&A」

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。)

(3)ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載。)

(問い合わせ先)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐に関する問い合わせ)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)3047

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐に関する問い合わせを除く)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2851

○外務省 海外安全ホームページ:

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地公館連絡先)

○在インドネシア日本国大使館(管轄区域:各総領事館管轄区域を除くインドネシア全土)

住所:Jl. M. H. Thamrin No.24, Jakarta 10350, INDONESIA

電話：(市外局番 021) 3192-4308
国外からは(国番号 62) -21-3192-4308
FAX：(市外局番 021) 315-7156
国外からは(国番号 62) -21-315-7156
ホームページ：http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

○在スラバヤ日本国総領事館(管轄区域：東ジャワ州，東カリマンタン州，南カリマンタン州，北カリマンタン州)

住所：Jl. Sumatera 93, Surabaya, INDONESIA
電話：(市外局番 031) 5030008
国外からは(国番号 62) -31-5030008
FAX：(市外局番 031) 5030037
国外からは(国番号 62) -31-5030037
ホームページ：<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在マカッサル領事事務所(管轄区域：北スラウエシ州，ゴロンタロ州，中部スラウエシ州，東南スラウエシ州，南スラウエシ州，西スラウエシ州，マルク州，北マルク州，パプア州，西パプア州)

住所：Gedung Wisma Kalla Lt7, Jl. Dr. Sam Ratulangi No.8-10, Makassar, INDONESIA

電話：(市外局番 0411) 871030 又は 872323
国外からは(国番号 62) -411-871030 又は 872323
FAX：(市外局番 0411) 853946
国外からは(国番号 62) -411-853946

ホ　　ー　　ム　　ペ　　ー　　ジ　　：
<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/makassar/index.html>

○在メダン日本国総領事館(管轄区域：アチェ州，北スマトラ州，西スマトラ州，ジャンビ州，リアウ州，リアウ諸島州)

住所：Jl. P. Diponegoro, No.18, Medan, North Sumatra, INDONESIA
電話：(市外局番 061) 4575193
国外からは(国番号 62) -61-4575193
FAX：(市外局番 061) 4574560
国外からは(国番号 62) -61-4574560
ホームページ：<http://www.medan.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在デンパサール日本国総領事館（管轄区域：バリ州，西ヌサトゥンガラ州，東ヌサトゥンガラ州）

住所：Jalan Raya Puputan No. 170, Renon, Denpasar, Bali, INDONESIA

電話：（市外局番 0361） 227628

国外からは（国番号 62） -361-227628

FAX：（市外局番 0361） 265066

国外からは（国番号 62） -361-265066

ホームページ：http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html